

三木市記者発表資料 (令和4年3月8日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 危機管理課	課長 山本隆之 (内線 2430)	防災危機管理係	0794-82-2000 (内線 2424)

タイトル
「災害時における家庭系一般廃棄物収集運搬に関する協定」を締結 ～災害時の家庭系一般廃棄物の収集運搬を迅速かつ円滑に～
内 容
<p>市内に本社がある一般廃棄物収集運搬許可事業者の三木美化センター株式会社、長田環境開発有限会社及びミズホ商会と「災害時における家庭系一般廃棄物収集運搬に関する協定」を締結します。</p> <p>本協定の締結により、市内において災害が発生した際に、一般家庭及び避難所等から排出される一般廃棄物の収集運搬を迅速かつ円滑に行えるように協力体制の確立を図ります。</p>
1 協定概要
(1) 締 結 日 3月9日(水)
(2) 協定締結先 三木市別所町高木 622 番地の 1 三木美化センター株式会社 代表取締役 村岡 裕子
三木市志染町広野 2 丁目 20 番地の 22 長田環境開発有限会社 代表取締役 長田 良彦
三木市細川町中里 282 番地 ミズホ商会 代表 藤川 英之
(3) 締結方法 書面交換による締結
2 協定書 別紙協定書(案)のとおり
セールスポイント
本協定は、地震や台風、集中豪雨などの自然災害の発生時に市民の安全安心に大きく寄与するとともに、健全な公衆衛生を確保するうえで収集運搬体制の充実を図ることができます。今後も安全・安心なまちづくりに努めてまいります。